

日本教育大学院大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		日本教育大学院大学(大学院)		設置者名	株式会社栄光			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成21年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
学校教育研究科	学校教育専攻	80人	中専免(国語)	平成18年度	42人	41人	7人	23人
			高専免(国語)	平成18年度			7人	
			中専免(社会)	平成18年度			16人	
			高専免(地理歴史)	平成18年度			14人	
			高専免(公民)	平成18年度			14人	
			中専免(数学)	平成18年度			8人	
			高専免(数学)	平成18年度			7人	
			中専免(理科)	平成18年度			2人	
			高専免(理科)	平成18年度			3人	
			中専免(英語)	平成18年度			2人	
			高専免(英語)	平成18年度			2人	
			入学定員合計				80人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年12月13日（月）

実地視察大学：日本教育大学院大学

実地視察委員：天笠茂委員、田村哲夫委員、横須賀薫委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・学校教育研究科学校教育専攻で、中学・高校の国語、数学、理科、英語、中学の社会、高校の地理歴史・公民の教員養成を行っている。

<講評>

- ・修士課程として、実践的指導力を養成するための方策を検討するとともに、研究面でも鍛えられた教員を養成してほしい。
- ・教員養成の修士レベル化が議論されていることも踏まえ、専門職大学院として、その先行事例となることを期待する。
- ・修了して教員になった者ひとりひとりとのつながりを大切にした運営を期待する。
- ・他大学との連携についても工夫してほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・日本初の教員養成を目的とした専門職大学院として設立され、「次代の教育を創る」という設立理念のもと、「次代の教育と教師を創造する専門職大学院」という教育理念を掲げている。教養と哲学に裏打ちされた、情熱ある本物の教師を育成し、次代の教育を創るリーダーを養成することを使命とし、それを達成するために、「人間力」「社会力」「教育力」をバランスよく強化する多種多様な授業を提供している。

<講評>

- ・修士課程として、実践的指導力を養成するための方策を検討するとともに、研究面でも鍛えられた教員を養成してほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・実務の経験のある教員の採用にあたっては、実務を離れてからの年数も考慮してほしい（教職大学院の実務家教員については、実務経験の長さやその後の現場との関わり等にもよるが、概ね5～10年を目安とされている。）。
- ・実践的かつ研究面でも鍛えられるようなカリキュラム設計を工夫してほしい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・ 専門職学位課程の授業科目として、「学校における実習」（教職に関する科目）を2年次の必修科目としている。学校の様々な教育活動を幅広く経験する総合型実習で、具体的には学習指導の他に、教務、生活、学級、環境美化、部活動、広報、校外活動など幅広い分野を含むこととしている。
- ・ 実習は20日・160時間に達した段階で終了とし、双方の合意があれば延長できる。
- ・ 専任教員はそれぞれ自分が実習指導を担当する学生の実習校を、原則として開始時、中間、終了時前後の3回以上訪問し、学生および実習校スタッフと接触、実習の見学・指導と情報交換などを行っている。
- ・ 東京都杉並区立和田中学校、埼玉県昌平中学校での学校実習において、教育改革、授業改善に取り組む試みを実施している。

<講評>

- ・ 「学校における実習」については、大学としての方針をしっかりとった上で取り組むことが必要である。
- ・ 学部レベルの教育実習との違いのある実習内容とすることが必要である。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・ 上記のとおり、「学校における実習」において、学校現場体験を行っている。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

（履修指導）

- ・ 専修免許状の取得に必要な要件等については、入学時のガイダンス及び半期ごとのガイダンスにて、学生に対して周知を行っている。
- ・ 細かい履修指導については、担任教員及び教務課職員が個別に対応している。

（履修指導体制）

- ・ 学校教育研究科では、教授会の元に設置されている教務委員会に所属している教員が中心となって、履修指導を行ない、個別の相談にも応じている。（担任教員を割り当てており、この担任教員が履修上の相談にも随時応じている。）
- ・ 事務局では、教務課の職員が履修上の相談にも随時応じている。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・ 教授会の元に設置されている教務委員会が履修指導を職掌している。